

株式会社テーク・ワン 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日まで

2. 内容

目標 1

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施。

目標 2

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として

- ・育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
- ・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

目標 3

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

<対策>

育児・介護休業等に関する規則や法に基づく諸制度について、社内イントラネットや広報メールで周知する。

目標 4

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進